

京都市国保における特定健康診査・特定保健指導について

1 特定健康診査等の目標

平成20年度から、国民の健康の保持・増進及び医療費の適正化を図るため、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、保険者が生活習慣病の予防・改善を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施している。

同法において、保険者が5年を一期とした実施計画を定めることが規定されており、現在、国が示した目標値（平成29年度特定健康診査受診率：60%，特定保健指導実施率：60%）に基づき取組を進めている。

（1）特定健康診査

① 受診場所と実施時期

- ア 集団健診（小学校や区役所・支所等）：5月～11月
- イ 診療所・病院（指定医療機関）：4月～3月
- ウ 人間ドック：7月～3月

② 検査項目

問診・腹囲測定を含む身体計測・診察・血圧測定・血液検査・尿検査・心電図検査（65歳以上：全員、64歳以下：必要と判断された方）等

③ 受診料金

- ・集団健診、診療所・病院
40歳～64歳の方：500円
65歳以上の方：無料
- ・人間ドック：10, 800円～13, 590円（健診費用の3割相当額）

（2）特定保健指導

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方に対して、生活習慣を見直すサポートを行っている。リスクの程度に応じて支援方法が異なる。

① 実施内容

- ・動機付け支援：初回面接及び6箇月後の評価
- ・積極的支援：初回面接、3箇月以上の継続的な支援及び6箇月後の評価

② 利用料金

無料

2 平成27年度までの法定報告等の概要

(1) 特定健康診査の受診者数・受診率

	(人)				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象者数	225,525	226,187	225,392	227,347	228,079
受診者数	47,856	52,216	50,492	50,956	51,335
受診率	21.2%	23.1%	22.4%	22.4%	22.5%

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
対象者数	228,950	228,387	224,246	—	—
受診者数	52,698	54,231	55,500	—	—
受診率	23.0%	23.7%	<u>24.7%</u>	—	—

(2) 特定保健指導の対象者数・実施者(終了者)数・率

	(人)				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象者数	6,508	6,540	6,016	6,115	5,964
実施者数	1,191	1,213	961	1,273	1,433
実施率	18.3%	18.5%	16.0%	20.8%	24.0%

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
対象者数	5,959	6,016	6,156	—	—
実施者数	1,239	1,288	1,264	—	—
実施率	20.8%	21.4%	<u>20.5%</u>	—	—

※血糖、脂質、血圧の薬を服薬中の者については、特定保健指導の対象としない。

3 受診率及び実施率向上対策

(1) 平成28年度に実施した特定健診受診率向上対策

- ア 対象者全員に受診券及び受診の手引き等を送付（4月）
- イ 市民しんぶん区版（4/15号）に健診実施概要を記載したチラシを挟み込み（4月）
- ウ 保健センターニュースに集団健診の日程を掲載し、配布・回覧（4月）
- エ 健診周知ビラを区役所や個別医療機関に配架するとともに全戸回覧（通年）
- オ 集団健診周知ポスターを市広報板、個別医療機関、地下鉄の車両と駅に掲示（5月）
- カ 「こくほどより」（年2回）、「国保ガイド」（6月）に特定健診受診勧奨記事を掲載

- キ 医療費通知のハガキ裏面に特定健診受診勧奨記事を印刷（5, 11, 1, 3月）
- ク 保険証や高齢受給者証の送付封筒に特定健診受診勧奨記事を掲載（更新時も同様）
- ケ 電話・ハガキによる制度周知・受診勧奨（通年）
- コ 平日の集団健診における胸部（結核・肺がん）検診・大腸がん検診との同時実施
- サ 平成27年度から検査項目の充実を図り、基本健診と同様の健診内容として実施
- シ 休日健診の実施
- ス 受診者プレゼントの実施
- セ 受診環境に配慮し、集団健診会場受診予定者のうち希望者に採尿容器を配布
- ソ プライバシーに配慮し、集団健診診察ブースに遮蔽目的のスクリーン設置
- タ 人間ドック定員の拡充

（2）平成28年度に実施した特定保健指導周知・利用勧奨の取組

- ア 対象者全員に利用券及び利用の手引き等を送付
- イ 利用券交付前であっても、隨時、特定保健指導を実施
- ウ 利用勧奨ビラを作成し、委託機関を通して対象者に送付
- エ 電話・文書等による利用勧奨（直営、ドック）
- オ タブレット端末を活用した健診結果説明会の開催（直営）
- カ 出張所等の会場利用、家庭訪問及び電子メール支援による保健指導の実施（直営）
- キ 委託機関を対象とした研修会の充実（年2回 ドック、フィットネス）
- ク 特定保健指導の実施率を特定健診ドックの定員配分に反映
- ケ 「こくほどより」（6月、1月）、「国保ガイド」（6月）に利用勧奨記事を掲載
- コ 保険年金課ホームページに利用者の声を掲載（随時更新）
- サ 保険年金課ホームページに指導者向け指導媒体を掲載
- シ 人間ドック機関訪問
- ス 短時間禁煙支援を実施

（3）平成29年度に新たに実施する受診率及び実施率向上対策

- ア 平日集団健診会場の増回
混雑回避や受け忘れ受診者に対応するため、区役所での実施分を増回する（左京・右京・伏見）。
- イ 受診勧奨策の拡大
65歳以上の受診者にも電話勧奨規模を拡大するとともに、受診者の過去受診の有無、年齢や属性に応じた受診勧奨策を実施する。